幕末の箱館における商品流通
―欠乏品交易の貨銭代品払下げを中心に―

原　　基　香*

1. はじめに

本稿は箱館の欠乏品交易、特に外国船から受け取った貨銭代品の払い下げについて紹介し、幕末の箱館港の一面を明らかにするものである。欠乏品交易とは、薪水食料などの船内欠乏品を外国船に供給し、外国船から対価を受け取るもので、開港から貿易開始までの期間に下田と箱館で見られる特徴的な交易である。外国船からの対価は原則として銀銭で受け取ったが、銀銭が不足する場合、羅紗のような布類や火薬、薬種などの商品で支払うこともあった。こうした貨幣の代わりに欠乏品の対価として支払われた商品について、史料上で貨銭代（り）品[1]と表現されている。

こうした欠乏品交易については、本庄栄治郎氏や増田正氏によって研究されている。本庄氏は安政期の下田と箱館の欠乏品供給について、下田・箱館の開港の影響にも触れつつ、開港前後の欠乏品供給や下田に設置された欠乏所について明らかにし、通商条約によって始まった貿易への影響も述べた[2]。増田氏は下田に設置された欠乏所における取引の実態や外貨評価問題を論じた[3]。米貨評価問題については、その後山本有造氏によって下田を訪れた外国人たちの来航記録を用いて詳細な検討がなされている[4]。また、箱館における欠乏品供給について『函館市史』は、牛肉供給に関する問題について明らかにしつつ[5]、欠乏品供給を担った御用達商人や牛肉供給、供給された品の中には船内欠乏品とは言えないような品もあったことや、貨銭代品での支払いもあったことにも言及している[6]。

以上の研究によって欠乏品供給の実態や供給品をめぐる問題、対価として受け取った外貨、下田に設置された欠乏所については十分明らかになったと言える。一方で、貨銭代品については、貨銭代品で受け取ることもあったと言及されてはいるものの、その実態、受領後国内でどのように流通したのかについては研究が少ない。また、箱館の欠乏品交易を扱った研究は下田と比べると少ない。これは通商条約後の貿易についての研究でも同様といえ、横浜・長崎に比して、箱館は研究が少ない。箱館は和親条約で初めて開港し、通商条約でいち早く貿易を開始した唯一の貿易港であり、18世紀末から蝦夷地産物の流通における一大拠点として発展していた。こうした箱館港における欠乏品交易の実態について、『幕末外国関係文書』[7]を用いて検討したい。

2. 幕末の箱館港と欠乏品交易[8]

まずは幕末の箱館港の置かれた状況について確認する。安政元（1854）年3月に結ばれた日米和親条約では下田・箱館の開港が決定された。翌2年3月に開港された両港では、貿易こそ許可されなかったものの、寄港した外国船に対する薪水食料などの船内欠乏品の供給や居留地への上陸の許可、漂流民の救助と帰還を行うこととなった。その後安政5年6月に結ばれた日米修好通商条約では

＊お茶の水女子大学・院生

箱館・神奈川（横浜）・長崎・新潟・兵庫（神戸）の開港、自由貿易などが決定され、翌6年6月に横浜・長崎・箱館で外国貿易が始まった。

箱館は幕末まで外国船への対応のなかった港だが、開港も貿易も全国に先駆けて行われ、安政2年3月の開港以来多くの欧米船が来航した。『幕末外国関係文書』と『函館市史』通説編第2巻によると、箱館には安政元年から安政6年5月末までの間に、107隻が合計170回入港した。国別に見ると、アメリカ船97回（軍艦15回、商船20回、漁船62回）、イギリス船50回（軍艦50回）、ロシア船11回（軍艦7回、不明4回）、フランス船9回（軍艦7回、漁船2回）、オランダ船2回（軍艦2回）、ドイツ船1回（商船1回）となり、アメリカ、イギリス船の来航が他を圧倒している。アメリカ船では入港船の過半数が捕鯨船であり、次いで商船、軍艦の順で多いが、アメリカ以外は来港する船の多くが軍艦である。地理的に最も近いロシア船の来航が比較的少ないのは、嘉永6（1853）年から安政3年まで行われたクリミア戦争の影響であり、クリミア戦争で敵対関係にあった英仏船の出入りしている箱館港に寄港が困難だったと考えられる。また、107隻のうち、1度しか入港していない船が77隻である一方、3回以上入港している船は15隻あり、特にイギリス軍艦ターターが8回、同ピック7回、同サイビル6回、同ホルネット6回とイギリス軍艦が出入港を繰り返していた。170回の入港のうち、欠乏品を要求した入港は、史料から分かる範囲では114回あり、入港船総数の約67％が欠乏品を要求していたことが分かる。

このように箱館には開港当初から多くの欧米船を迎えた港であり、来航した外国船に対応するための施設が準備された[9]。外国船の出入りを管理した沖の口番所、上陸した外国人が滞在した休息所、外国人使節と箱館奉行所役人の応接に使われた応接所、物品の取引が行われた御用所である。複数の国の船が同時期に滞在することも考えて、休息所、御用所は予備も含め複数箇所に設置された。箱館に入港した外国船は弁天崎周辺に停泊することが多く、休息所は実行寺・谷地頭佐吉宅・七重浜久兵衛宅、応接所は浄玄寺、御用所は称明寺・弁天町山田屋壽兵衛宅といったように、弁天町内の寺院や御用達邸宅が使用された。

御用所での取引について掘り下げてみる。御用所では、本稿の題材である欠乏品交易の取引が行われたほか、外国人が箱館市中遊歩時に市内の商店で購入を希望した品を取り寄せて取引した[10]。そうした取引の様子は『幕末外国関係文書』内に収録された「米船箱館碇泊日記」「英船箱館碇泊日記」に詳しい。ここでは安政2年3月18日から21日まで箱館に碇泊したイギリス軍艦ビッテンの19日上陸時の取引を紹介する[11]。「一、未中刻、ビツテン船将舳幷士官三人通弁共五人上陸、御用所ニおいて、魚類其外欠乏品用達共ゟ為売渡取引相済、代銀銭七十二枚下役受取之、御役所江差出候事」。まず、上陸したビッテンの乗組員は、御用所で御用達商人から魚類などの欠乏品を購入し、対価として銀銭72枚を御用達商人に支払った。御用所には箱館奉行所役人の支配調役下役や同心、通詞らが数人詰めており、御用達商人が受け取った銀銭は支配調役下役に渡され、箱館奉行所に納められた。つまり、実際に外国人と取引をしていたのは御用達商人である。

箱館奉行所では安政元年10月に長崎屋（佐藤）半兵衛、山田壽兵衛、福島屋（杉浦）嘉七を小買物用達に任命し、12月に異人欠乏品渡し方御用取扱も命じた[12]。長崎屋半兵衛は廻船問屋、山田壽兵衛・福島屋嘉七はいずれも場所請負人で[13]、幕末に長崎屋半兵衛は「俵物方差配人」[14]を務め、山田壽兵衛の邸宅は先述の通り第二の御用所として使用され、嘉永7年4月22日に行われた第一回日米会談の会場にもなっている[15]。福島屋嘉七は安政4年以降設置された箱館産物会所の総元締として、会所設立・運営に尽力した。この小買物用達3人が御用所で外国人と取引を行った御用達商人である。彼らは、欠乏品を割増額（箱館の相場よ

り1.5～7割増）で売り渡すことが許可された代わりに、箱館奉行所に冥加金を上納することとなっており[16]、外国人への欠乏品供給の権益は御用達3人に独占されることとなった。

この章の最後に箱館の欠乏品交易で実際に取引された品目について取り上げたい。箱館から外国には、薪、水、野菜や魚類、卵などの食料、酒・煙草のような嗜好品が供給されることが多かった。野菜や魚は種類を指定される場合も多く、この他に塩、醤油、味噌のような調味料や白米も要求に応じて供給した。こうした供給品への対価は銀銭で支払われることが多かったが、物品で支払われる場合は、反物（羅紗・木綿など）、武器類（合薬（火薬）・鉄砲）、船舶関係品（望遠鏡、船時計、航海書）、薬種、砂糖などが用いられた。

3. 箱館港における欠乏品交易の仕法

箱館港における欠乏品交易の仕法は、先に外国船への対応や欠乏品交易の始まった下田の仕法に准ずることとなり、安政元（1854）年7月以降箱館奉行は下田奉行と調整を続けていた[17]。しかし、調整に時間がかかり、その間も絶えず外国船が来港し対応に追われていたため、安政2年10月に箱館の欠乏品交易の規格を箱館奉行所だけで作成し、老中に伺った[18]。この「異人渡欠乏品其外之義相伺候書付」は12箇条からなり、御用所における取引の概要、外国船に供給する船中欠乏品の仕入方、貨銭代品の払い下げ、外貨の納入や欠乏品調達費用の清算といった、欠乏品交易の全容が分かる史料である。長文の史料のため、紙数の都合、全引用や各条文の丁寧な分析は割愛する。以下、欠乏品交易のシステムについて、モノの流れとお金の流れに分けて説明する。

まずモノの流れについて説明する。叙上の御用所で箱館奉行支配向[19]が欠乏品を外国人に供給し、対価を受領する。対価は銀銭で支払われる場合と貨銭代品で支払われる場合があり、貨銭代品で受け取る場合、目利きの者に鑑定させ、値組みをしてから引き受けた。引き受けた後、箱館・江戸・大坂・その他諸国へ送り富裕な町人に入札させ、落札値段で払い下げた。

外国人へ提供する欠乏品の仕入れ方法は4種類ある。①江戸の御用達から仕入れる方法（水、薪、石炭、漆器などの特定の仕入品）、②箱館の御用達から仕入れる方法（魚、野菜などの生鮮品、江戸の御用達からの仕入品以外の品）、③箱館奉行所が担当する仕入れ方法（御手仕入）、④蝦夷地

図１　箱館における欠乏品交易の仕法

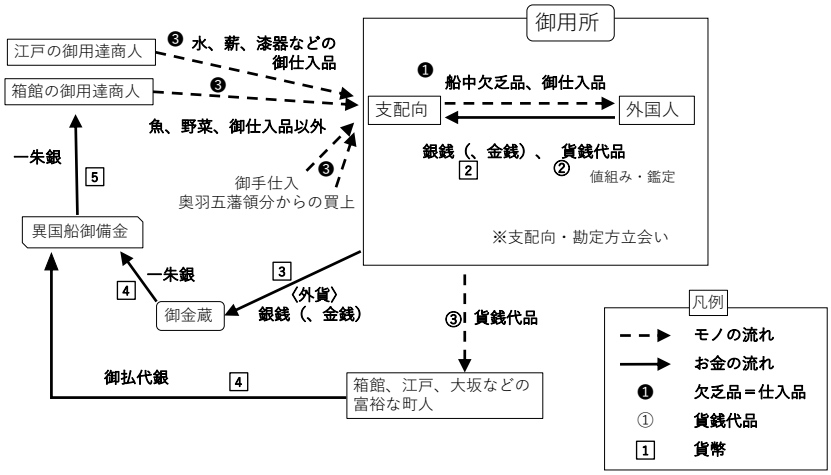

警衛の奥羽五藩領内の産物を特別に買い上げる方法。①の江戸の御用達から仕入れる品について、史料内で「御仕入品」として21品目が紹介されているが、水、薪、石炭の他は、漆器・磁器、絹布、糸細工・竹細工ほか細工物6種類、袋物、張抜、筆墨、扇子、鳥獣草木の絵、草木、鳥獣と、船内欠乏品というよりも土産品・贈答品のような品が大半を占めている。また、この「御仕入品」に登場しない魚や野菜、その他の船内欠乏品を②のように箱館の御用達から仕入れたと考えられる。

次にお金の流れについて説明する。御用所で対価として外貨（原則銀銭、場合によっては金銭）を受領したら、江戸に送り、御金蔵に納め、双替[20]で一朱銀に両替し、日本国内で使えるようにする。両替した上で、受領した半額分を、貨銭代品の落札者から受け取った御払代銀とまとめ、欠乏品を仕入れた御用達商人へ清算したり諸失費に充てたりした。

4. 安政6（1859）年薬種類の払い下げ一件

最後に貨銭代品払い下げの具体的な事例を紹介する。今回取り上げるのは、安政6（1859）年2月にアメリカ商船から受け取った大黄などの薬種類の払い下げについてである。安政6年当時、箱館では6月に迫った貿易開始に向けて運上所設置や、輸出入品の調整などの準備に追われ、出入りする外国船についても出入港日や応接についての簡略な記録しか残っておらず、残念ながらこの薬種類をどの船から受け取ったのか、どのような欠乏品を供給したことによる対価なのかといったことを史料から探ることは難しい。ただし、この時に受け取った薬種類は、他の貨銭代品より詳細に追跡が可能である。

安政6年2月にアメリカ商船が欠乏品供給を求め、その対価を薬種で支払いたいと申請してきた。この時提示された品目が大黄、丁子、甘草といずれも漢方薬で、特に大黄については古くから、原産国の中国を遠く離れた西アジアやヨーロッパでも需要が高く、19世紀当時世界的人気の高い漢方薬であった。箱館でも大黄が不足し値段が高騰していたため、アメリカ商船の申し出を承諾し、大黄4000斤、丁子1000斤、甘草900斤余りを受け取った。このうち大黄については、2000斤は箱館への備蓄と蝦夷地各場所へ御払になり、残り2000斤は便船で江戸へ廻送することとなった[21]。

箱館・蝦夷地で分配する分の薬種について、購入希望者や販売価格について調査した上で、安政6年4月19日に箱館奉行所支配向が箱館奉行竹内に報告している。まず、大黄[22]については、モロラン場所、シヤマニ場所など9場所[23]に5～15斤ずつ、合計97斤を銭582貫文、金換算で85両2分永88文2分で分配している。箱館・蝦夷地に2000斤とされているので、蝦夷地に分配されなかった1903斤は箱館分として確保され奉行所の備蓄となったと推察できる。各場所が大黄を購入する費用は蝦夷地御入用金から支出し、箱館奉行所に支払った。箱館奉行所では売上の一部は異国船御備金へ戻し、一部は異船除金[24]へ加え、残りを産物掛の諸費用の精算に充てることとなった。

次に丁子・甘草[25]は購入希望者がいるものの、御払値段の決定に難航し、御雇医師や薬店にも引取値段を調査した。4月16日に御雇医師の下山仙庵・田澤春堂と薬店の五十嵐屋要輔からそれぞれの見込値段の報告を受けた箱館奉行支配向が、19日に丁子を元代（後述）3割増の1貫76文、甘草を元代3割5分増の700文（いずれも1斤＝160目あたりの値段）と定めて箱館奉行竹内に伺いを立てている。元代と支配向・御雇医師・薬店の提示した値段は表1の通りであり、丁子は御雇医師・薬店の提示額のいずれよりも高く、甘草は御雇医師の提示額を採用している。御雇医師も薬店も元代に比して丁子を低めに見積もっているが、支配向は「欠減等相立候得は、元代不足に相成、当時之模様にては此上尚相場下落之程も難計候に付、勘弁仕候處、欠減等を見込」み元代3割増しとして

表1　箱館・蝦夷地分配の丁子・甘草

	丁子	甘草
元代	827文6分	517文3分
支配向御払値段	1貫76文	700文
	3割増	3割5分増
御雇医師	850文	700文
	3分増	3割5分増
薬店	700文	650文
	1割5分減	2割6分増

（1斤＝160目あたりの値段）

いる。

一方、江戸に廻送された薬種は安政6年5月の亀田丸で箱館から江戸へ運ばれ[26]、6月までに江戸町内で入札されて払い下げられた。廻送した薬種の量と値段については表2の通りである。江戸には、大黄約2000斤、丁子約700斤、甘草約750斤が送られ、丁子・甘草はそのほとんどが、大黄は半量が入札によって町人に払い下げられた。箱館で外国船から受け取った量と江戸に廻送された量を比べると、丁子・甘草は7～8割が、大黄は叙上の取り決めの通り、半分が江戸に送られていることが分かる。江戸に送られた大黄のうち、入札されなかった1000斤は御用品として幕府に献上されたか、会所直捌となったかと推察できる[27]。落札額と元代とを比較すると、丁子・甘草はやや赤字だが、大黄は元代の2倍以上の値段で落札され、3種類の薬種全体では460両弱の利益が生じている。この利益も全て異国船御備金に組み込まれ、次なる欠乏品の調達に当てられた。

ここで元代や御益金について説明する。前章で説明した通り、貨銭代品は外国人から受け取る時に御用所で目利きに品質や真偽を鑑定させ値組みし、町人らに払い下げる時に購入者を決めるために入札して落札価格で払い下げる。元代とは箱館の御用所で値組みした値段を指し、落札価格が箱館での値組み価格よりも高額なため御益金が生じた。

表2　江戸への廻送と入札結果

	大黄	丁子	甘草
安政6年5月亀田丸で江戸廻し[28]	2025斤	681斤7分5厘	763斤7分5厘
安政6年江戸町内で入札した量[29]	162貫目	109貫80目	119貫目
	1012斤5分	681斤7分5厘	743斤7分5厘
同落札値段	金865両1分 永83文3分	金74両2分 永151文6分	金43両1分 永135文4分
同元代	金385両永122文2分	金82両3分永222文9分	金56両2分永79文7分
同差引（御益金）	金480両永212文1分	－ 金8両1分永71文6分	－ 金13両永194文3分

（1貫＝6.25斤として換算）

5. おわりに

幕末に開港した箱館には開港当初から数多くの外国船が入港し、その7割ほどが欠乏品を要求した。燃料や水、生鮮食料品などの欠乏品に対する対価は、多くの場合銀銭で支払われたが、反物や武器類、船舶関係品、薬種、砂糖などの物品で支払われる場合もあった。

外国船から受領した物品は原則として、町人に入札させて払い下げるため、江戸や大坂に廻送するが、大黄などの薬種の場合は箱館や蝦夷地の各場所にも分配した。箱館や蝦夷地で払い下げる丁子・甘草については適正価格を御雇医師や薬店に諮問し、箱館奉行所は甘草については御雇医師の意見に従ったが、丁子は提示された価格よりも高く元代の3割増になるように設定した。一方、江

戸に廻送した薬種については大半が入札にかけられ、3種全体で460両弱の利益が生じており、その売上は異国船御備金に組み込まれ、欠乏品調達費用に還元された。

今回紹介した薬種払い下げの事例から、貿易開始前の時期に外国船から受領した物品が箱館市内だけでなく、蝦夷地各場所や江戸の町人に流通していたこと、貨銭代品の払い下げによって多額の利益が生じる余地があり、幕府財政の逼迫した幕末において箱館奉行所の貴重な収入源となりえたことを指摘できる。

注

1　例えば、東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之14』（東京大学出版会、1985年）第53号、同編『大日本古文書幕末外国関係文書之16』（東京大学出版会、1985年）第145号。

2　本庄栄治郎「下田に於ける欠乏品貿易」（本庄栄治郎『増補幕末の新政策』有斐閣、1958年）、本庄栄治郎「箱館に於ける欠乏品貿易」（本庄栄治郎『増補幕末の新政策』有斐閣、1958年）

3　増田正「下田の欠乏所貿易について」（『歴史教育』第14巻第1号、1966年）

4　山本有造「下田『欠乏品交易』とその貨幣問題－ペリーとハリスのはざまで－」（『経済史研究』第19号、2016年））

5　函館市史編さん室編『函館市史』通説編第2巻（函館市、1990年）pp.63-65

6　函館市史編さん室編『函館市史』通説編第1巻（函館市、1980年）pp.589-592

7　大日本古文書の一部で、東京大学史料編纂所編纂・刊行の幕末外交に関わる国内外の史料集。嘉永6（1853）年6月のペリーの浦賀来航以降の史料を網羅的に編年で編纂（『日本歴史地名大系』「幕末外国関係文書」［北海道の文献解題］参照）。

8　前掲『函館市史』通説編第2巻を参照。

9　東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之8』（東京大学出版会、1985年）第120号

10　東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之10』（東京大学出版会、1985年）第24号など。

11　前掲『大日本古文書幕末外国関係文書之10』第45号

12　「福島屋文書」（函館市中央図書館所蔵）内「諸産物御用留」

13　田島佳也「箱館産物会所の実態と特質―幕藩制解体期の商品流通」（田島佳也『近世北海道漁業と海産物流通』清文堂出版、2014年（初出1979年））pp.166-167

14　前掲「箱館産物会所の実態と特質―幕藩制解体期の商品流通」pp.166-167

15　前掲『函館市史』通説編第2巻、p33

16　前掲『大日本古文書幕末外国関係文書之8』第136号、東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之11』（東京大学出版会、1985年）第67号。しかし、安政2年10月時点ですでに欠乏品の値段の高さに外国人から不平が出ており、安政4年5月に箱館奉行から老中に、欠乏品を土地相場とほぼ同額で売り渡すようにすること、割増をしないことで浮き金が減るが、その分は入港する外国船から船税を、居住する官吏から地税を徴収して埋め合わせることを上申した（前掲『大日本古文書幕末外国関係文書之16』第7号）。割増額で売り渡していた時期、浮き金の半額は御用達に下され、半額は除金にして外国船取扱の諸費用に備えていた。船税と地税によって少なくとも除金の分は確保できるとされている。

17　前掲『大日本古文書幕末外国関係文書之11』第67号

18　東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之13』（東京大学出版会、1985年）第69号

19　箱館奉行所の支配組頭以下の役人を「支配向」と総称する。

20　双替：重さをはかって、その価銀幾倍などとする表現の仕方。香木や金・銀のように重量の割合が重視されるものに適用され、その重量1匁あるいは10匁を単位にして値段を表示する方法。

　開港後に流入した外貨は国内で通用しないので、鋳潰して使用≒枚数ではなく重量が重要→外国貨幣は双替方式で評価。のちに目方対目方で交換する量目替方式に変更。（『国史大辞典』「双替」（田谷博吉）参照）

21　以上、東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之22』（東京大学出版会、1985年）第254号。

22　東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之23』（東京大学出版会、1985年）第43号

23　他にアツケシ場所、クナシリ場所、エトロフ場所、スヽツ場所、イシカリ場所、ソウヤ場所、カラフト場所。

24　除金：江戸時代、役所の預り金、または特別保留金。（『日本国語大辞典』）

25　前掲『大日本古文書幕末外国関係文書之23』第44号

26　東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之24』（東京大学出版会、1985年）第165号
27　東京大学史料編纂所編『大日本古文書幕末外国関係文書之28』（東京大学出版会、1985年）第86号
28　福島屋文書「諸産物江戸大坂廻し捌所渡并御蔵有高其外とも凡代金取調書」
29　前掲『大日本古文書幕末外国関係文書之24』第165号